

# 世界農業遺産「大崎耕土」の食・農文化等の地域資源基礎調査及び 周遊ルートづくり業務仕様書

## 第1 委託業務名

世界農業遺産「大崎耕土」の食・農文化等の地域資源基礎調査及び周遊ルートづくり業務

## 第2 委託期間

委託契約締結の日から平成32年3月16日（月）まで

## 第3 業務の目的

本業務は、大崎地域の特徴である農耕文化や食文化、居久根の景観や生活の知恵、ラムサール条約に代表される生物多様性等の地域資源を活かし、ツーリズムエリアとしての付加価値を高めるため、大崎耕土ツーリズム資源の掘り起こしとコンテンツ作成、ゆとり滞在型大崎耕土ツーリズムの商品造成等を実施する。

## 第4 対象地域

宮城県大崎地域1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）

## 第5 委託業務の内容

### 1 大崎耕土ツーリズム資源の掘り起こしとコンテンツ作成

#### (1) 農耕文化、食文化の掘り起こしとストーリー化に向けた基礎調査

農耕文化、食文化をツーリズムコンテンツとして発信できるよう、併せて、地域住民の大崎耕土への誇りを醸成できるよう調査・とりまとめを行うもの。

(委託内容)

ア 協議会が示す共通参考資料「大崎耕土フィールドミュージアムマップ（素案）（資料第4号）」にある各エリアを基に、ストーリー化に向けた現地調査、取材等を行うこと。

イ ストーリー化のための基礎データの整理を行うこと。

ウ 企画内容の打合せ、取材先・関係者との打合せを行うこと。

エ 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。

オ 調査結果の概要について分かりやすく整理し、普及啓発用のパンフ等を企画すること。

#### (2) 屋敷林「居久根」の利活用に向けた基礎調査

屋敷林「居久根」をツーリズムコンテンツとして発信できるよう、併せて、地域住民の大崎耕土への誇りを醸成できるよう調査・とりまとめを行うもの。

(委託内容)

ア 協議会が示す共通参考資料「大崎耕土フィールドミュージアムマップ（素案）（資料第4号）」にある各エリアを基に、現地調査、取材等を行うこと。

イ 活用可能性の検討、整理を行うこと。

ウ 企画内容の打合せ、取材先・関係者との打合せを行うこと。

エ 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。

オ 調査結果の概要について分かりやすく整理し、普及啓発用のパンフ等を企画すること。

### (3) 水管理に関する基礎調査

水管理をツーリズムコンテンツとして発信できるよう、併せて、地域住民の大崎耕土への誇りを醸成できるよう調査・とりまとめを行うもの。

(委託内容)

- ア 協議会が示す共通参考資料「大崎耕土フィールドミュージアムマップ（素案）（資料第4号）」にある各エリアを基に、現地調査、取材等を行うこと。
- イ 活用可能性の検討、整理を行うこと。
- ウ 企画内容の打合せ、取材先・関係者との打合せを行うこと。
- エ 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。
- オ 調査結果の概要について分かりやすく整理し、普及啓発用のパンフ等を企画すること。

## 2 ゆとり滞在型大崎耕土ツーリズムの商品造成の基礎づくり

### (1) 周遊ルートづくり

調査したツーリズムコンテンツを活用し、商品化の基礎とする周遊ルートづくりを行うもの。

(委託内容)

- ア 周遊ルートの検討を行うこと。検討にあたっては、大崎地域1市4町に長く滞在してもらうルート提案を行うこと。
- イ 企画内容の打合せ、取材先・関係者との打合せを行うこと。
- ウ 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。

### (2) 世界農業遺産食文化フェア

調査したツーリズムコンテンツ（食文化）について、地域での認知度向上等を図るためフェアを実施するもの。また、訴求効果が高い手法・時期・期間・会場を選定するもの。

(委託内容)

- ア フェアの企画、調整、準備を行うこと。
- イ フェアを開催し、結果の分析を行うこと。
- ウ 企画内容の打合せ、取材先・関係者との打合せを行うこと。

## 第6 業務実施体制

### 1 実施責任者の配置

本業務の進捗を適切に管理できる実施責任者を1名配置すること。

### 2 業務実施計画書等の作成

業務の実施計画書及び進行表等を作成し、業務全体のスケジュール管理を行うこと。

## 第7 成果品

本業務の成果物として以下のものを作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。

- 1 報告書 2部
- 2 電子データ 2部

## 第8 その他

- 1 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関

係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範疇を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。

- 2 本業務において制作した各種素材画像等の著作権は発注者に帰属するものとする。
- 3 受託者は、本業務を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- 4 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、または本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。
- 5 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細については、選定された事業者と協議会との協議により決定する。
- 6 協議会は、受託者が本仕様書に定める内容に反した場合には、業務委託料の一部もしくは全部を返還させることができるものとする。
- 7 全体の企画運営は、協議会と十分調整しながら行うこと。
- 8 関連する委託業務と連携の上、調査内容やスケジュールなどについて、十分調整を図ること。

世界農業遺産「大崎耕土」の食・農文化等の地域資源基礎調査及び周遊ルートづくり業務 参考明細書

| 世界農業遺産「大崎耕土」の食・農文化等の地域資源基礎調査及び周遊ルートづくり業務 |    |    |     |
|--|----|----|-----|
| 項 目                                      | 数量 | 単価 | 金 額 |
| 農耕文化，食文化の掘り起こしとストーリー化に向けた基礎調査            |    |    |     |
| 屋敷林「居久根」の利活用に向けた基礎調査                     |    |    |     |
| 水管理に関する基礎調査                              |    |    |     |
| 周遊ルートづくり                                 |    |    |     |
| 世界農業遺産食文化フェア                             |    |    |     |
|  |    |    |     |
| 合計                                       |    |    |     |